

平成25年度第1回三重県公衆衛生審議会歯科保健部会歯科保健推進部会

日時：平成25年8月22日（木）10時～11時30分

場所：三重県歯科医師会館 1階会議室

（中井会長）

それでは、私の方でこの部会の進行を務めさせていただきたいと思います。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

昨年の「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の公布、そして、それに基づいてその条例を推進すべく今年度は基本計画が出来上がってまいりました。今日の議題の一つは、まず前半で「三重県の歯科保健の現状」について細かくご説明をいただいた上で、その基本計画をどのように、誰が、いつ、進めていくかという観点から皆様のご意見を伺いたい。それを、推進する為の核が出来上がってまいりました。これが本日の、協議題の二番にあります「口腔保健支援センター」というものの設置、その機能についてと盛り沢山でございます。時間の限りがありますので、早速進めさせていただきたいと思います。

それではまず、(1)の「三重県の歯科保健の現状と方向性」につきましては事務局よりご説明をお願い致したいと思います。

（事務局）

ご説明に入ります前に、皆様に一点ご報告がございます。今日の資料につけてございます、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会設置要綱をご覧ください。この第2条(所掌事務)のところですが、3として「口腔保健支援センターの運営に関する事項」を加えてございます。これは、本日の議題2の口腔保健支援センター設置の要件といたしまして、関係者の検討の場を持つというのがございます。その関係者の方々が本部会の委員の方々と同じであることから、この部会でご検討いただくほうがより深められるとのことから加えたもので、ここにご報告させていただきます。

それでは、資料の『三重の歯科保健』冊子の2ページから12ページと資料1のA4カラー一枚物で三重県の現状についてご説明し、そして、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の概要と、それらを踏まえた三重県の歯科保健対策について、資料2と3をもとにご説明をさせていただきます。

三重の歯科保健をご覧ください。2ページ、3ページは基本計画で定めた評価指標項目とその目標数値を載せてございます。

4ページからは1歳6か月児健診と3歳児健診の状況を示します。1歳6か月では、生えている本数も少なく、歯と歯の間に隙間があることが多く、むし歯になりにくい時期に当たります。従いまして、この1歳半からすべての乳歯が生えそろう3歳児健診の3歳半までの間がむし歯になるかならないかの勝負ということになります。

市町村合併が落ち着いた平成17年度から平成24年度への変化をみてみますと、3歳児健診で、むし歯のない割合が67.7%から79.4%、一人平均むし歯数が1.35本から0.66本へ

と改善しております。続きまして、6 ページ上のグラフをご覧くださいと、県内 29 市町でも数字が様々であることがわかります。

7 ページは三重県と全国平均との関係を示します。次第に差が縮まり、一人平均むし歯数では、全国平均より少なくなったことがわかります。

今日はお示しできませんでしたが、愛知、岐阜、静岡、三重の東海 4 県で見ますと、平成 23 年度に三重県がぐっとむし歯が減り、4 県の間での格差が縮小してきております。

これらの背景としては、市町等での歯科保健指導等が充実してきたことにより保護者の意識が高くなったということや地域の歯科医療関係者の働きかけ、それからフッ化物の歯磨き剤の使用等が入ってきたことなどの積み重ねと言えます。

そして、数年前から市町と協議を重ねまして、歯科健診の基準をできるだけ揃え、むし歯になりかけの歯をフォローし、しっかりと歯科保健指導を行ってきた等により、このような成果が出てきているものだと考えております。これは、行政として、定期的に市民、町民に接して歯科受診の大切さを声をかけていくことと、歯科医療提供側もすぐに削らずに歯科保健指導を繰り返していくという両者の方向性の一致があって成り立っているものです。

さらに、1 歳半健診から 3 歳児健診までの間に定期的に健診とフッ化物塗布を行う事業を実施する市町も増えてきたことも大きな要因です。

ただ、ここで、一枚紙の資料 1 をみていただきますと。県全域で減少しておりますが、地域間格差がまだ存在していることも同時にわかります。

ここまでが乳幼児の状況でございます。

8 ページは 12 歳児の一人平均むし歯経験本数、これを DMF といいます。表の一番右側の縦の欄の数字です。これは中学校 1 年生のお子様のお口の中ですので、小学生の期間の生活や予防のための行動の結果とも言える物です。これも同様に平成 17 年度から 24 年度までで見ますと、2.51 本から 1.51 本ということで大変改善しております。グラフあるいは表どちらをご覧くださいてもよろしいのですが、むし歯の本数の少ないところから多いところまでやはり格差が存在していることがわかります。これにつきましては、対象となる人数が少ないところもあることから、毎年の変化を追っていくことでさらに、詳しく、正しい状況が見えてくるものと思われまますので、データの蓄積が重要です。

全国を見ますと、昨年は 1.1 本ですので、三重県は下がってきてはいるものの、全国平均より数年遅れているというような現状でございます。全国と三重県の関係につきましては、ここ数年同じ関係です。

県内で地域差が大きく出ておりますので、やはりその地域の食習慣であったり、口腔衛生習慣だけでなく健康に対する意識の持ち方等もこのようなことに出てきているのかと思われまますので、健康格差をなくしていくように今後働きかけが必要と思われまます。

9 ページにはフッ化物洗口の実施状況があります。県ではむし歯予防効果が極めて高いフッ化物洗口を推進しておりますが、平成 15 年は 2 施設でしたが、幼稚園・保育園のほうで広がっておりまして、91 施設、約 3,350 人に増えてまいりました。保育所、幼稚園は近年統合がございますので、人数で見えていくのも大切と考えております。

フッ化物洗口は 4 歳から 14 歳まで継続して行うことによって予防効果が高いと言われており全国では、約 90 万人の園児、児童、生徒が行っておりますが、県内では今のところ、幼稚園・保育園のみの実施となっております。

10 ページは歯周疾患検診の状況です。成人の歯科保健対策になります。各市町で歯周疾患検診に取り組んでいただいております、この歯周疾患検診の受診者の向上等についても事業の周知や、対象者への呼びかけなど、担当者会議等でいろいろ検討しております、16 年には受診者は 684 名でしたけれども、23 年度は 3,944 人ということでどんどん増えてきておりますが、まだ県民全体で見ますと少ないところですので、歯周疾患検診を受けていただく方を増やしていくというところは大きな課題でございます。また、健診事業とかかりつけ歯科医での定期的歯科受診をいかに効果的につなげるか、そしてこの部分をどのように評価していくのかも課題となっております。

現状につきましては以上でございます。

(中井会長)

お手元の資料を持ちまして、事務局よりご説明をいただきました。これまでのところで、分かりにくい点がありましたら、今ここでお預かりしたいと思います。

何かご質問はございませんでしょうか。いかがでしょう。

(坂井委員)

考察が入っていなかったもので、お聞きしたいのですけれども。三重県がだんだん東海でもう蝕状況の数値が少なくなってきた理由をどのように考えてみえるのかということが一点と、資料 1 を見比べますと 17 年と 24 年と地図グラフでおとしてありますね。8 ページの 12 歳児一人平均歯数というのが、町別に並んでいるのを見ますと、例えば、17 年に 3 歳児だった子は 24 年に単純計算で 10 歳ですから、ここにほとんど近い年齢になっているのですが、例えば、朝日町では 3 歳児のときはすごくいい値ですね。8 ページを見ると朝日町は多いほうから三番目になっているのですが、3 歳では乳歯を見ているわけですし、12 歳ではおそらく永久歯を見ていると思うのですが、いいところと悪いところを見比べてみたのですが、そのあたりの事は今後対策を考えていく上で何かお気づきの点があれば、教えていただきたいと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。

むし歯が減ってきた理由ということにつきましては、やはり市町でそれぞれの歯科保健事業にかなりきめ細かく取り組んでいただいていること。その中で、検診だけではなくて、フッ化物の塗布事業を行っていること、その検診事業の中でフッ化物だけではなくて、歯

磨きの正しい方法、食生活についての指導・お話の組み合わせ、積み重ね、バランスの取れたむし歯予防というものが3歳までのお子様に対してとても効果があったということで、むし歯の状況がここまで減ってきたと言えると思います。

それから、3歳児と12歳児との関係というところでは、学校に入るまでのお口の健康づくりと、学校に入ってからのお口の健康づくりをつなげて考える場というものが今までにはなかったという現状があるのかと思います。三重県におきましては、地域8020運動推進協議会という場におきまして、そういう連携を図っているところもございますし、状況、データ、その状況に至った背景というものを正しく把握したその上で、地域に応じた歯科保健でどういうことを行っていけばよいかということ进行を明らかにしていき、それを進めていくというところがこれから求められるところであると思います。ですので、現段階で、3歳からどうして12歳になったときに、3歳は良かったのに12歳になって増えてしまうのかというところは、申し訳ございませんが、今の段階でははっきりしたところまで至っていないというのが現状かと思ひますし、それを明らかにして行くのが、今後の課題と言えるかと思ひます。

本来、子どものときにむし歯が少なければ、大人になってもむし歯が少ないということがこれまで明らかになってきております。従ひまして、そこに至るまでの何か生活環境、背景というものを、しっかりと把握するというところで三重県、それぞれの市町で何か特徴があるのかもしれませんが、そういうものをしっかりと掴んでいくところで、よりの確なお口の健康づくりにつながっていくと思ひれます。

(中井会長)

この1歳半と3歳児のデータは県内の全数に近い調査結果ですね。それに対して12歳児の方は受検者数を見ますと、全数ではない、多いところもあれば、一クラス、二クラスではないかというサンプル的なデータということで、少しこのあたりでも毎年、市町のバラつきが12歳児の場合出るといふのは、そのサンプルによっては考えられるのかと思ひます。例えば、滋賀県などは12歳児も全数で出しております。文科省では義務という課題はないと思ひますが、自主的に出している県がみられますので、今後は全数に近い形でデータの集積をした方がより、事実に近いものになるのではないかという意見もありませんのでご参考にしていただきたいと思います。

例えば、10ページの健康増進法に基づく受検者数ですと市町によってずいぶんと人数の開きがあるように見受けられますけれど、多いところはそれなりに地域の歯科医師会、あるいは市町が努力をされて、啓発だけではなくて予算面の措置も含めて対策を取っているところが、結果的に多いということに結びついているように思ひれます。そういったことが、この資料の後方に、各市町の歯科保健の実施状況というものがござひますけれども、そちらを見るとそういったことが見受けられると、後半の部分ですね。今までの調査でそういうことも出てきております。

学校を卒業すると基本的には検診という機会はないわけですね。一般の検診は40歳を超

えますと特定健診、指導というのがございますけれども、歯科の場合は事業所の中でやっていなければ、自発的に歯科医院を訪れなければならない。このあたりが今指摘されているところでもありますので、こういった市町ごとの特定健診に近いような、これは40歳からの事業ではありますけれど、こういったことも三重県ではまだまだ低調という現状ではないかというように思われます。

(井本委員)

10ページで40歳からの歯周疾患があがっているのですが、私は中学校に勤めておりまして、8ページの方ではDMF指数ということであがっているのですが、中学校の教師と話していて気になるのは、8ページを見ていると三重県が全国的に下がってきている状況で、反対に気になってきているのは、歯周病のお子さんが本当に多くて歯肉炎と言われる子があがってきています。そのあたりも調べて何とかできないかなと考えております。学校としてできることをさせてもらっているのですけれども、今、フッ化物の方が良かったのではないかという部分ですけれども、学校の方としても、歯磨き指導をさせていただいたり、うちですと、学校歯科医さんに来ていただいて一人3分間かけていただいて、丁寧に歯を見ていただいて、歯肉炎の場合、ここが特に色がちがうよねと写真を用いて、歯肉炎と健康な歯肉と見比べて君の歯肉はこうだから、このへんをちょっとこうねってという指導もさせていただいて、大変ありがたいなという風に思っております。でも、大きい学校ですとなかなか丁寧に時間はかけられないということで、でも30代40代と歯周疾患であがってくる、早い段階から歯肉炎、歯周疾患のあたりもいろいろ考えていただけるとありがたいなと思っています。

(事務局)

どうもありがとうございます。

「三重の歯科保健」の冊子の2ページをご覧くださいますと、私が後半に説明いたします基本計画で定めた評価の為の項目というものがあまして、番号でいいますと7番というところに『学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合』ということで、ここにも明確に項目を掲げてございますので、この点からも三重県全体として、学校に通っているお子様の歯肉炎に対しても、しっかり取り組んでいこうということで、皆さんと一緒に進んでいこうと考えておりますので、よろしくお願い致します。

(中井会長)

確かに、歯数は減ってきたのですが、歯肉炎の指摘が学校歯科医からあるというのは、各地域で耳にするところです。小学校の歯科保健ですと、指導、授業、あるいは学校歯科医による講話等のなかで、指導のあるところも調査の結果多いと思いますけれど、中学校以上になりますと、他の様々な問題、性でありますとか、精神的な問題がありまして、歯科保健対策としては、実施しているところが少ない現状にあるというアンケート結果があります。ただし、三重県においては県教育委員会と共同で歯科保健対策を小学校のみにとどまらず推進していただいている現状がありますので、そのあたりについて学校保健の課

題、解決、協議会等いろいろなところで積極的に事業をしていただいている小林委員からご紹介をいただければと思います。

(小林委員)

現在の取り組みということではよろしいでしょうか。

三重県の教育委員会としましては、いろいろな指標がある中で、DMF 指数が県全体として芳しくないというような指標が出ております。それが一つ大きな現行課題かと認識をしておりまして、その為に国の事業で学校保健課題解決支援事業というような事業がございまして、その事業の中で歯と口の健康づくりという健康課題を一つ設けまして、県内 29 市町の中で特に DMF 指数が高いといわれる地域に対して、地域全体で歯と口の健康づくりについて取り組んでいただきたいというアプローチをしながら、ここ数年取り組んでいる状況でございます。健康福祉部様をはじめ歯科医師会様のご協力を大変いただいて今現在取り組んでいるところでございます。本年度は玉城町が推進地域ということで、お願いをしまして、玉城町内の小中学校の児童・生徒に対して歯と口の健康づくりの具体的な取り組みをこの 9 月以降、歯科医師会様、歯科衛生歯会様等の協力を得まして、各学校に入り具体的にご指導いただくということを行っています。全地域にこういった取り組みを広げられるといいかとは思いますが国の事業規模の関係もありまして、毎年県内で一地域を推進地域としまして、お願いをしています。

日本学校歯科医会様の事業もここ数年で積極的に県内でも取り組んでいこうという中で、本年度は尾鷲市の三木小学校で事業を受けていただきまして、尾鷲市、尾鷲地域の中でも三木小学校の児童に対して歯と口の健康づくりを進めていくということは今現在行っています。

小中学校に対しては市町教育委員会がありまして、県の教育委員会としては市町教育委員会と連携を図りながらというスタンスになりますので、県の教育委員会が直接小中学校にお願いするということなかなか難しいというところがあるのですが、市町教育委員会と連携を図りながら、特に小学校の児童に対しての歯と口の健康づくりの取り組みを具体的に今現在行っているという状況でございます。

(中井会長)

三重県においては、学校保健委員会の設置率は高いのですが、現状としてそれがどのように稼働しているかというのは、きちんと調査をしていないものですから温度差があるのではないかと思います。そういったことに対しても各市町、学校毎の対策への連携、呼びかけが重要ではないかと私は思っております。

他は、いかがでしょうか。些細なことでも結構です。

望月委員、いかがですか。

(望月委員)

3 歳児の対策は特に市町の方で実施しているのですけれども、データで見ると推移がよく分かっていいなと思いました。

2ページにあります指標の14番のところで、『妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数』で15市町があるということで、実際妊婦の歯科検診をしているところが15市町あるということで、妊娠中から取り組みの重要性がいられていますので、鈴鹿市の場合も歯科医師会の方から提案をいただいているので、実際どのような状況か教えていただきたいと思います。

(事務局)

こちらですけれども、各市町様に取り組みをご報告いただいております、「三重の歯科保健」の110ページから111ページに一覧にまとめたものが載せてあります。妊産婦への取り組みというところで15市町が取り組んでいただいております。歯科検診、歯科保健教室、相談も含め、15市町と記載させていただいております。

妊産婦さんはお母さん自身の歯周病でお子さんが低体重児になったり早産になったりする可能性が言われているということと、また、生まれてくるお子さんのむし歯予防の為に、お母さん方に積極的に啓発していくことが大切と考えております。市町様にはお世話になっておまして、母子手帳を配布いただくときに、三重県と歯科医師会の方で作っております「母と子の歯っぴーライフ」いう小さな啓発本と一緒に配布させていただいております。こういう地道な取り組みを続けていきたいと思っております。マタニティクリニックの方でも妊産婦さんへの保健指導を歯科衛生士さんの方でしていただく等の取り組みを県の事業で行っております。

(小林委員)

すいません。質問があるのですが。

先ほど、井本委員がおっしゃられた歯肉炎等の児童・生徒の状況ということで2ページの7番に現状値と目標値が書かれていますよね。小中高何パーセントという話ですが、これが高いのかどうかというのが分からないので、全国の平均的な数値、そういうものは分かりますか。

(事務局)

本日はそちらのデータを持ってきていないので申し訳ありませんが、三重県が歯肉炎について多かったということではなかったと思います。だいたい全国平均並みかむしろ、よかったような気がしております。

教育委員会さんの学校保健統計の方からデータをいただいております、歯肉炎のところにはチェックがあるのですが、検診の基準をよく把握してなくて申し訳ありません。

(大西委員)

歯科技工士会の大西でございます。

3ページの一番最後の37番『地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数』ということで、現状は1市町ということで目標値15市町という状況で110ページ、111ページを確認させていただきますと、津市、熊野市、紀宝町に丸印がついているのですが、差異はなぜなのかということと、今後どのようなかたちで推進していこうというご意向な

のか、関連して歯科衛生歯会であるとか、歯科技工士会も含めて話があると思うのですが、今、津市が結んでいまして、津の歯科医師会さんの方から私ども歯科技工士会の方に君たちはどうなっているのかというような話もございまして、状況が見えてきていなかったものですから、その辺りのご説明をいただけたらと思います。

(事務局)

2ページと110ページ、111ページのデータの違いですけれども、2ページの指標に書かせていただいた時点では、平成24年の春の状況でございます。そのときは、津市だけが協定を結んでおりまして、111ページは25年度の状況でございますので、その後、東紀州の大水害がありました紀宝町、熊野市の方が重要性を考えていただきまして協定を結んでいただいております。今後ですが、県の方は三重県と三重県歯科医師会で協定を結んでおりまして、それは平成19年に結ばせていただいたのですけれども、東日本大震災等の経験を踏まえまして、その内容では不十分というところもございまして、今年度中に三重県と歯科医師会の協定の見直しをさせていただく予定です。それを持ちまして郡市の歯科医師会様の方からと、また市町の方にも結んでいただけるように働きかけをしてもらう形になっております。昨年度、災害対策としまして三重県歯科医師会様の方で災害マニュアルを作成していただいておりますので、郡市の歯科医師会の方でもこれを参考に作っていただいておりますので、その中で歯科技工士会様、歯科衛生歯会様との連携というところは、今後は地域の方で図っていただきたいと考えております。

(中井会長)

ただいまのご質問「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の冊子の方にも23ページに記載がありますので、ご参照いただきたいと思います。

(事務局)

先ほどまでの私の説明は前半部分でしたものですから、今ちょうど計画のところまで話を進めていただいておりますので、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」、残りの資料を含めまして後半部分の説明をさせていただこうと思います。

これまでのような現状を踏まえ、この3月に策定いたしました。「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の概要と、それを基本とする今後の三重県の歯科保健の方向性についてご説明いたします。冊子、「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」目次をご覧ください。本計画は、5年計画で、第1章基本方針、第2章歯と口腔の健康づくりの目標、第3章歯と口腔の健康づくり対策の推進、第4章歯と口腔の健康づくりの推進体制から構成されています。

第1章では「みえ歯と口腔の健康づくり条例」によって定められたこと。県は現状、課題、方向性を示し、社会環境を整備することで県民が歯と口腔の健康づくりに関心と理解を深める。役割分担、相互連携のうえ県民の健康づくりにつなげていくこと。

三重の健康づくり基本計画の歯科口腔保健に係る個別計画であることを示しております。

3ページ 第2章では、目指す姿を、県民一人一人が歯と口腔の健康づくりに取り組



むことから生涯にわたっての生活の質の向上が図られ、定期的な歯科検診、指導の機会や、受診の機会が確保できる環境整備が進んでいる。としています。

それが実現するために5つの取り組み内容を掲げ、それら取り組みの評価のため、37の指標を設定いたしました。

6ページ 第3章では、人の一生を乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、高齢期と切れ目なくライフステージに分け、37の評価指標も同じく分け、それぞれのステージの特徴、現状と課題、施策の方向をあげています。

さらに、障がい児(者)対策、医科歯科連携、中山間地域における歯科保健医療対策とあげております。

25ページ 第4章では歯と口腔の健康づくり推進体制として、この計画に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、口腔保健支援センターを設置し、歯科口腔保健事業の企画、立案、実施、評価および市町、関係機関・団体等の支援などを行います。

また、計画全体の進行管理や人材育成、資質向上、調査研究、連携強化などもおこなっていきます。この推進体制につきましては、本日の議題2で検討することとしております。

以上のように、みえ歯と口腔の健康づくり基本計画をもとに、今年度の歯科保健の方向性、対策の概要をご説明いたします。

資料2をご覧ください。

資料2は基本計画第2章と第4章推進体制を合わせた感じの図です。

歯科保健対策の中心に三重県口腔保健推進センターが位置し、5つの取組みについて参画していくというイメージを示します。これら5つの取組みは同時に重要な方向付けを示していると捉えております。今年度実施、あるいは実施予定の事業はこれらのどれか一つ、または複数にあてはまるものとして整理できます。

資料3をご覧ください。平成25年度三重県歯科保健医療対策を示しています。

三重県の特徴としましては、う蝕予防対策の中の次世代育成事業で、日常的に歯科保健サービスに接するチャンスの少ない児童相談所入所児への歯科保健指導を行うことにより、健康格差の縮小を図っております。また、歯科検診の機会を利用し、育児放棄の可能性のある子どもの早期発見につなげる取組を行っております。

同じくう蝕予防対策ですが、学齢期におけるむし歯の状況は先ほど述べましたように、減りつつありますが、日本全体が減っているため、健康格差の縮小には至っていないので、特にフッ化物の応用については、学校と学校歯科医、保護者、が正しい情報を共有しながら有効な対策を行っていく必要があります。

歯周疾患予防については、学校での歯肉炎予防から始まり、成人での歯周疾患予防対策が重要ですが、検診の機会の確保とともに、検診から定期的歯科受診へつなげるような内容の充実や受診者数・受診率に加えていわゆる行動の変化の把握と評価も必要になってきます。

そして、口腔ケアの部分では、在宅歯科保健医療の充実と、主としてがん患者の生活を

支える医科と歯科の連携についてこれから重点としていきます。高齢化が進み、介護が必要になったり、がんの治療で生活に何らかの支障が出やすくなった方の生活の質やお口の機能をできるだけ維持していくために必要な、知識や技術の研修を行っていきます。

また、口腔ケアとネットワークの両方にかかっている部分の、みえ歯 トネット事業は、障がいを持った方々が安心して歯科受診の機会を持っていただけるような、近くの歯科診療所と専門的な歯科医療機関とのネットワーク構築をしていくものです。

以上のように、歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な人材を育成し、定期的に歯科を受診する環境を整備し、科学的根拠に基づく歯科疾患の予防対策を実践することにより、健康格差を是正し、すべての県民の生活の質の向上を目指して歯科保健対策を行ってまいります。

以上でございます。

(中井会長)

只今のご説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。

この基本計画につきましては、今年の一月にこの部会が開催されましたときに、検討、協議をしていただきまして、常任委員会、県議会、本会議を通過しまして、県当局によって、この冊子がまとめられたというところで、できたばかりですが、いざ、これから進める段になっておりますので、その進め方にも大きく関わってまいります。

今日の協議題の二番にございます。口腔保健支援センターとは、何かということになる訳ですが、この設置について県当局のご説明をお聞きしたいと思います。

(事務局)

ご説明させていただきます。座って失礼致します。

資料4をご覧ください。先ほどの計画に基づきまして計画を総合的に進めていく為に、今年度、県庁の健康福祉部医療対策局の方に、三重県口腔保健支援センターを設置して、歯科口腔保健対策を強化していきたいと考えております。その設置の目的ですが、設置によりまして市町様、そして関係機関様の行っている歯科口腔保健の支援を強化し、県民の歯科口腔の健康の向上を目指すことを目的としております。

センター設置の背景としまして、次のような歯科保健課題がございます。平成24年3月に制定された、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づく「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」について総合的かつ計画的に推進する必要があること。市町、関係機関の歯科口腔保健の実施体制について、歯科口腔保健にかかる専門的知識を持った人材が十分ではないこともありますので、このようなことから、情報提供や人材の育成が必要であるということ。県民の歯科口腔保健に対する意識は高くなっているものの、更なる向上を図る必要があるということ。健康格差の縮小に向け歯科口腔保健課題が多い地域への支援が必要であること。地域で歯科口腔保健施策を推進するために、県内全体の歯科口腔保健の現状、課題、取り組みについて、一元的に取りまとめ、取り組み評価の為に、調査や研究を行う必要があること。そして、東日本大震災などの対応を踏まえて災害時の歯科口腔保健提供

体制を検討する必要がある。このような課題がございますので、センターの方でそれぞれの対策を一元的に取りまとめて進めていきたいと考えております。

センターの行っていく取り組みですけれども、歯科口腔保健対策の推進、人材育成と研修の実施、情報提供、啓発、ネットワーク作り、災害時の歯科保健対応、歯科口腔保健に関する調査、各種対策の評価、地域歯科口腔保健関係者との意見調整などを行ってまいります。そして、センターを設置することにより期待される効果ですが、市町、関係機関等で実施される、歯科口腔保健対策を一元的に取りまとめ、評価を行い、今後の対策の企画が可能となること。市町、関係機関が提供する歯科口腔保健対策の質が向上する。歯科口腔保健に関する様々な情報について、県民や関係機関団体への提供が可能になる。歯科口腔保健対策に携わる市町、関係機関、団体などと更に連携が強化される。このようなことを、目指してセンターを設置して取り組みを進めていきたいと考えております。

二枚目になりますけれども、具体的な取り組みが記載されております。先ほどの取り組みと少し重複している話もございますので、簡単にご説明させていただきます。歯科口腔保健対策の推進としましては、保育園、幼稚園、学校、高齢者施設、障がい者の施設などに歯科医師、歯科衛生士などを派遣させていただきまして、歯科検診の機会のない方には歯科検診、歯科衛生士さん方からの歯科保健指導、このようなものを充実してまいります。学校でのフッ化物洗口がまだ実施されておりませんので、幼稚園の方で実施が増えてきておりまして、その中で学校での継続をしてほしいと希望される声もたくさん上がってきております。すぐにとということではございませんが、学校での実施に向けてマニュアルを作成したり、研修会を開催したりと準備を進めてまいりたいと考えております。妊産婦の方、障がい児の方に対する支援を行ってまいります。

人材育成と研修の実施でございますが、三重県の方では歯科衛生士さんが地域で歯科保健活動を実施したいと熱意を持っておられる方が沢山みえますので、そういう方々に研修を行いまして、三重8020推進員として登録していただいて、地域活動に関わっていただいておりますので、その養成を継続して行ってまいります。三重県公衆衛生学院で歯科衛生士の養成、さまざまな研修を行ってまいります。歯科医療職者だけでなく、さまざまな歯科口腔に関わる関係者の方々への研修を行ってまいります。

情報提供、啓発、ネットワーク作りというところでは、緑の冊子「三重の歯科保健」は年報ということで、来年度以降は計画に基づく、計画の進捗情報等も盛り込みながら皆様に情報を発信していく予定でございます。

6月の歯と口の健康週間、条例の中で11月8日をいい歯の日、11月が8020推進月間と定められましたので、6月、11月に向け県民の方への啓発、情報発信を集中して行ってまいりたいと考えております。

地域8020運動推進協議会というのを今年度も各地域の方でさせていただく予定です。本協議会は、地域で歯科保健を進める為に本当に大切な会議と思っておりますので、この場を通じまして、様々な団体様との連携を深めて地域での歯科保健を推進していただくよ

うに実施してまいります。

災害時歯科保健対策としまして、昨年災害時のマニュアルを作成しました。このマニュアルが生きたものになるよう、実際災害が起きたときに、対応できるように今年度、各地域の歯科医師会さんが中心になり、体制を整えていただきたいと考えております。先ほどもお話ありました、災害協定の締結が各地域で結んでいただけるよう支援をしてまいります。

歯科口腔保健に関する調査は様々な事業の中で必要な調査、この「三重の歯科保健」の冊子でお示しするデータなどに関する調査を行ってまいります。

児童虐待の早期発見に関しましては、三重県は平成17年から歯科の立場からの児童虐待早期発見ということで、取り組んでまいりました。歯科医師会様の方に本当に熱心に取り組んでいただいております。三重県の歯科医師の方の虐待の早期発見というところの意識は大変高いと考えております。もう一歩進んで、一般の学校に通うお子さんの中から、虐待、要保護の可能性のあるお子様をピックアップして、スクリーニングして、その方たちを学校歯科医、そして学校とで見守っていきましょうというツールを作成しました。そのツールの活用が今後広がっていくように取り組みを進めてまいります。

また、歯科口腔保健関係者との意見調整ということで、県、市町の歯科保健担当者様との意見交換、担当者会議などを実施してまいります。

最後、3ページ目ですけれども、三重県口腔保健支援センターの体制としましては、センター長は三重県健康福祉部長ということで、今まではほとんどを健康づくり課で歯科保健対策を行っておりましたが、今後は教育委員会さんとの連携を深めていったり、健康福祉部内では長寿介護課、障がい福祉課、子育て支援課、地域医療推進課などが行っております事業と歯科保健がかかわる事業、そういうような情報を一元的に取りまとめ、効果的な取り組みを行ってまいりたいということで、センター長は健康福祉部長とさせていただきたいと考えております。副センター長を医療対策局長が担うこととしております。事務局は健康づくり課に設置しまして、そこの担当としまして、今まで歯科医師一名の配置でしたが、今年度センターを設置するという事で人員も強化されまして、歯科医師二名、歯科衛生士一名、歯科専門職三名の配置になっておりますので、重点的に進めてまいりたいと思っております。推進体制でございますが、この三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会で、三重県が行ってまいります、取り組みの方をご審議いただいて口腔保健支援センターの方で取り組みを進めてまいりたいと考えております。庁内の関係部局連絡調整会議としまして、いろいろな情報を取りまとめる為に、庁内での会議も開催していく予定にしております。

口腔保健支援センターの規定につきまして、平成23年に公布・施行されました、歯科口腔保健の推進に関する法律の第15条に『都道府県保健所を設置する市及び特別区は口腔保健支援センターを設けることができる』と書かれておまして、国の方からもこれに補助金等をつけていただきまして、強化していくということですので、三重県もその補助

金等も活用させていただきながら、取り組みを進めていきたいと考えております。

先ほどの計画の中にもございました、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づく「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の中の第4章の中にも口腔保健支援センターのことを明記しておりますので、このような規定に基づき、口腔保健支援センターの中で歯科口腔保健を今後強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

(中井会長)

只今、ご説明をいただきましたが、何かご質問がございましたらお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

歯科衛生士会様から今日はご意見いただいておりますが、いよいよ出番ですという時期に入ってまいりましたが、ここで何かございましたら。

(近田委員)

先ほどから、健康づくり課の先生方の丁寧なご説明と、専門の方々から大変な指摘を受けまして、実働部隊の私たちとしましては、子どもの頃から、成人、老年期において、忙しくなってきたかなというのを実感しております。子どもの頃から歯を大切に、歯周病予防といった結果が高齢になってから、たくさんいい歯を残したまま元気になっていただく方がたくさんみえればいいのですが、実情としましては、高齢化になってきて、廃用であったり、有病者が多くなってきたりということで、口腔ケアの問題が大きくなってきているのも事実ですので、各専門職の先生方と学校ではいかに自分の歯を大切に守って残していくかというあたりから、高齢になってきたら、出来ることはご自分でしていただいて、介護や福祉の現場の職員さんたちを巻き込んで、一生おいしく食事をしてもらえるかといったあたりの啓発など、そのあたりにも歯科衛生士会がしっかり取り組んでいく必要があるのかなと思っております。検診においては、学校は学校で取り組んでいただいているのですが、障がい者の方であったり、高齢者になってみると、検診が介護のようにも思えます。中には施設や地域の歯科医師会の先生方が検診に出かけましょと、取り組んでいただいているところもあるのですが、なかなかそこで自ら手を挙げて歯科検診に行かれる方は少ないと思いますので、高齢者の方々に対する検診の充実をどのように進めていくのか教えていただけましたらと思います。

(事務局)

検診につきましては、高校を卒業しますと、検診の機会が無くなってしまいます。企業での検診というのも、この計画の指標の中に入れさせていただいてありますが、実施率は17.8%です。大人になるとなかなか検診を受けていただく機会がございませんので、さまざまな事業を通しまして、なるべく検診の機会を設けていきたいと考えております。今後、企業さんへの働きかけを歯科医師会さんと共に進めていきまして、企業検診を充実していけるよう進めてまいりたいと考えております。

(中井会長)

この三重県の条例の意味するところに、三重県民の口腔保健に健康格差を無くしていこうという狙いがありますので、その為にも、あらゆる県民に対しまして、歯科検診、歯科保健指導がなされるように、特に近田委員がいわれたように障がいをお持ちの方でありますとか、中山間地域のなかなか医療機関に赴けない方、または、高齢者で介護が必要な方になりますと、ご指摘のことが現状にあるかと思えます。そういったことを是正する為の手立てをこれからセンターを中心にしまして、連携を持っていこうというところであり、言うのは非常に簡単ですが、今までできなかったことですので、これをするにはひとかたならぬ努力と協力と、もちろん情熱もいるということになってまいりますので、この推進する為の体制の一つがこの本部会でもありますので、是非とも皆様にはご意見を伺いたい。今のことにかかわらず、全体につきまして、今日は対策強化案でありますので、このことについて、ご意見、補足、等々ございましたら、お伺いしたいと思います。まだ、ご発言をいただいている方もみえますので、中野委員いかがでしょう。

(中野委員)

私の方は地域包括・在宅介護支援センターということで、出席させていただいております。先ほどから、いろいろお話ございましたように、高齢者の施設関係あるいは在宅看護も含めて、私どもも持っておりますけれども、通所では日本訪問歯科協会さんのご支援をいただきながら、先ほどの検診の件につきましては希望者のみに、デイサービスをご利用の皆様には一年に一度定期健診をご支援いただきまして実施しております。施設入所のところでは、そういった機会は全くございません。ただ、歯の治療が必要な方に関しましては、往診に来ていただいたり、我々が通院介助に同行させていただくという対応はもちろんありますが、一般的な検診の機会はほとんど無いという状況でございます。この高齢者という部分、口腔機能の向上につきましては、大変大きな意味をもっているというのは当然のことですので、そのあたり大変難しいのですが私どものできることで、実際行っているのは施設内あるいは通所のご利用者さんに対して、食事のあとに適切な口腔ケア、いわゆる歯磨き等を念入りにさせていただいておりますけれども、冒頭でも申し上げました、検診というのは事実上無いという状況になっておりますが、出来るところからということで、今進めている状況です。

(中井会長)

今のことにつきまして、三重県では厚生労働省の8020運動推進特別事業費という補助金をいただきまして、三重県歯科医師会、三重県歯科衛生士会、また三重県歯科技工歯学会との連携のもと、希望のある施設を各郡市歯科医師会の窓口で募りまして、10施設くらい、もう少しありましたか。三重県内で手挙げ方式でして、マンパワーですので限界もあるのですが、歯科衛生士会様、場合によっては歯科技工士会様の方に一緒に施設に赴いて、そういったケア、義歯の清掃、嚥下・摂食に対してできるだけ障害が起らないようにお口の機能が衰えないようにという事業もしております。地域の歯科医師会の窓口には是非お声がけをいただきたいと思います。それから障がい者施設に関しましては、特に通

所施設だけでなく、入所施設で協力歯科医のいない施設もたくさんあります。歯科検診を行ったことあったかな、というところもありまして、そういう施設にこれも限界がありませんので、10施設位ですがここ数年来、希望がありましたら、歯科医、歯科衛生士さんをお願いをして行っていることも、数としてはわずかではありますが、三重県では始まってまいりました。そういった、相談する窓口ができてきたということで、三重県としてはこれから飛躍できる可能性もあります。更に、こういったことを広げていくには啓発とともに、人材の育成が必要になってまいりますので、そういったことをセンターを中心に行っていただきたい。人材の育成とありますけれども、育成の前に人材の確保も同時にいってくるわけです。そういったことも加味して、ご検討していただきたいと思います。

(近田委員)

中井会長がおっしゃってみえた人材の育成、確保というあたり。本日は栄養士会の田島委員もおみえですが、冒頭、鈴鹿市中央総合病院の管理栄養士さんということをご挨拶の中でいただきましたので、病院や施設の中であったりするとしっかり噛めること、食べること、歯科医師の先生方も加わり、歯科衛生士も加わり、もちろん施設職員さんも加わり、栄養士さんも加わり、NSTであったり、そういった活動がすごく活発になってきたのですけれども、かたや、地域に出かけて行き在宅にいきますと、しっかり噛める歯と口腔機能を何とか維持していても、栄養評価をしていただける栄養士さんが本当に少なく思います。私どもも、自分の関係で地域の栄養士会さんにアドバイスをいただく等、在宅の場での栄養士さんの関わりがとても貴重に思います。そのあたりは、人材確保や、在宅の栄養士さんの育成でお力をお貸しいただけるのでしょうか。教えてください。

(田島委員)

地域の在宅の栄養士の活動ですけれども、ここ最近話が上がってきておりまして、今、栄養士が活動しているのは、会社の方たちの検診の結果でメタボ等の栄養指導ですが、栄養士会の今年度からの目標としましては今後、在宅へもっともっと赴いていきまして、一人暮らしの栄養評価等もするように話が上がっています。確かに、病院では嚥下摂食障害チームやNSTなどがありまして、当院は早くからそういう活動をしておりまして、以前は歯科医師に病院へ往診していただいて、歯をみていただいたり、治療していただいたりがありました。最近では当院でもそういったお話が途切れているような気がします。確かに、STさんが口の評価や専門のナースがおりまして、食べにくい口腔の患者さんの口腔ケアから始まり、食べられるようになるまでを見ていくのですが、退院していった後が、お家でも継続的にできているかというところが不透明なところです。もっと、栄養士の方も在宅の方へ行けたらいいのですが、今の人材の人数としてはお家まで行けるところまではいかない状況です。今後とても大事なことで、栄養士会でも病院の方でもそういった話が上っています。

(坂井委員)

いろいろやっていこう、やっていこうというのはすごくいいのですが、財政的なものは

どのような様子がお尋ねします。先ほど中井会長がおっしゃられた、県内11箇所に事業費がという話がありますが、実は今、医療再生基金の中で、介護と一体化した、在宅医療体制の推進の話がたくさん上がっているわけです。国の事業もたくさんある中で、高齢者で口腔の状態をよくすれば非常にQOLも上がるし、医療費も少なくなって、非常にいいということはデータで出ているのですが、医療再生基金と介護と連携した在宅医療推進の中で、医科はしっかり入るのですが、歯科の部分はどのように関与しているのかが見えにくい状態ですが今後、特に高齢者の歯科保健を進めていく上で財政的な基盤が必要と思いますが、そのあたりのことはどうなっているのかお聞きしたいのですが。

(事務局)

予算につきましては年々少なくなっておまして、厳しい状況ではありますが、地域医療再生基金の方でも、今まで在宅歯科医療を推進していく為の研修や、在宅を進める為の地域の歯科医院の先生方への設備整備等を行ってまいりました。一定の整備が終わりましたので、今年度新たに、地域再生医療基金の積み増しの方がございましたので、その中で新たに在宅歯科医療の充実ということで高齢者施設での口腔ケアを推進する為の予算を確保することが出来そうです。今後も、アンテナを高くしていろいろな補助金を、なるべく確保して進めていきたいと考えております。

(坂井委員)

本日の資料には出ていないので、そのあたりを差し支えない範囲で、資料の中に入れていただくと皆さんにもよく分かりますし、また皆さんのモチベーションも上がるかと思えますので、理念的な話も大切ですが、そのあたりの裏づけをしっかりといただきたいと思えます。

(中井会長)

ありがとうございます。

非常に現実的なご意見を頂戴しまして、この推進部会年に1、2回開催されますが、進捗状況の報告があるということ事務局の方からご説明ありましたが、その中で坂井委員がご指摘された内容についても状況が分かれば、更に協議が深まると思えますので、是非とも加味していただきたいと思えます。

そろそろ時間が迫ってまいりましたが、特にございましたらお預かりしたいと思えますが、いかがでしょう。井本委員どうぞ。

(井本委員)

学校の方として、聞いていただきたいと思えます。資料4の三重県口腔保健支援センターの取り組みの歯科口腔保健対策の推進のところの1と3のところ意見を言わせていただきたいと思えます。

先ほど、フッ化物洗口の推進支援ということで、幼稚園、保育園で保護者の方がいいから小学校にもという声をいただいたのですが、皆様ご存知の様に年々アレルギーの問題が出てきております。給食でアナフィラキシーショックを起こしたりという部分で、食べる



問題だけではなく、ゴムのラテックスでしたか、本当にいろいろなお子様がみえて、小さいときは無くても、中学校に上がってからという部分を見ると、大変怖い部分があるのかなと大変心配しております。学校は健康教育の場ということを考えますと、いろいろなことを考えていただいて、学校としても今まで以上に取り組んではいますが、保健指導の部分を更に充実していくといえますか、学校としてもしっかりしていかなければいけないと今日の部会に出席させていただき考えさせていただきましたので、今後は、各学校の方にも更に自分の歯は自分で守っていくことができる子どもを育てていきたいと思っております。学校に来ていただいて、保健指導していただけるのは非常にありがたいと思います。フッ化物洗口につきましては、全く反対に思っている訳ではございませんので、歯科医の方に個々にしていただいて、学校として出来る部分をがんばっていきたいとご意見言わせていただくと思いました。

(中井会長)

三重県の歯科保健の中では大変重要なポイントですが、いろいろご不安もあるということで、更なる研修会あるいは勉強会を通して、理解が深まるように、正しい情報が提供されるようにという声も現場からいただいております。先ほどの三重県と三重県歯科医師会と共同事業の中で、先進地視察というものをここ七年程行っておりまして、岐阜県の瑞穂市と山県市という二箇所において、岐阜県は集団でフッ化物洗口を行っている人数が約3万人みえます。愛知県では、10万人を超えておりまして、静岡県が4万5千人くらい、三重県は先ほどご報告した通りですが、そういったところに先進地視察をしまして、教育委員会の関係の方、養護の先生方にも毎年参加していただいております。様々なご不安の声も聞かれますが、その中で最も感想として多いのはより緊密に連携を図って学校歯科保健を推進していただきたいと、どこに責務があるのか、誰が何を実施するのかをお教えいただきたいと前向きな意見が多いです。そういったことを進める為にも偶然ですが、今日の午後に三重県教育委員会の主催によって、三重県歯科医師会が委託を受けまして、三重県歯科衛生大会が行われます。ちょうど、岐阜県の県教育委員会の原先生という方に来ていただいて、そういったことも含めて公演がありますし、次の25日の日曜日には午後1時30分から岐阜県で行われているフッ化物洗口に関して、朝日大学の磯崎教授に来ていただいて、そういったことのご不安に対する、様々な公演をいただいておりますので、そういった機会が非常に良い情報の共有の場ではないかと、そういったところで、理解を深めていただく場になるのではないかとということでご紹介させていただきました。

ただいまのご意見に対して事務局側からは何かありませんか。

(事務局)

フッ化物に関しましては、条例を策定するときにも、パブリックコメントで、歯科に関しましては350件ものたくさんのご意見をいただきました。その中でフッ化物に反対というのが177件ありまして、養護の先生方の様々なご不安を沢山ご意見いただいておりますので、条例にはあえて三重県はむし歯が多いのでフッ化物洗口を進めるべきと議会の

方で決定されまして、条例の中にもフッ化物洗口のことが記載されておりますけれども、先生方のご不安を一つずつ解消していけるような研修会を実施していきたいと考えております。県全体で一度にフッ化物洗口を行うという計画はございませんので、保護者の方の声ですとか、学校でも養護の先生の中で進めていきたいと考えているという声もいただいておりますので、今後、学校の判断で進めていくということに関しましては、県は一生懸命支援させていただきますので、その為のマニュアル作りなどを進めてまいりたいと思います。

(中井会長)

他に何かございますか。

もし、特別に何もございませんでしたら、ここで一度協議を打ち切らせていただき、その他に入らせていただきたいと思います。その他で事務局からございますでしょうか。

(事務局)

一点だけ皆様にお知らせがあります。毎年、三重県が三重県教育委員会、三重県歯科医師会の主催で行っております。三重県歯科保健大会という大会がございます、今年は11月10日に松阪市嬉野ふるさと会館というところで大会が行われます。大会の内容といたしましては、様々な表彰とその年その年で非常に貴重なご講演をいただくということで、今年は全国的に有名な星旦二先生においでいただきまして。お口の健康がいかに関わらず、全身の健康につながっているのかということについて、分かりやすくお話いただくことを予定しております。近々皆様方に詳しいご案内をさせていただきますが、まずここで告知させていただきました。

(中井会長)

首都大学の星旦二先生に公衆衛生の大家ですけれども、この方からいただいているテーマですが、「なぜかかかりつけ歯科医がいると寿命が延びるのか」ということで、東京都、特に多摩地区近辺ですけれども、1.3万人くらいかなり多くの方々の住民調査の中から生活行動習慣も含めまして、そういった事象がみえる。痛いから行く、入れ歯の具合が悪いから行くというような、行きつけの歯科医院ではなく、本当の意味でのかかりつけ歯科医院の正しい持ち方についてお話いただきます。特に保健医療、公衆衛生の関係者の皆様には是非聞いていただきたい内容になるかと思っておりますので、11月10日には嬉野ふるさと会館にお越しいただきたいと思っております。

その他、何かございませんでしょうか。

(坂井委員)

補足の情報になりますが、星先生は十数年前に旧嬉野町で健康づくりをされてました。アドバイザーとして来ていただいていた先生ですので、どなたが呼んでいただいたのか分かりませんが、そういったことがありまして、かかりつけ歯科医院という話もありましたが、嬉野町という小さな町ですが、三重県の特長もよくご存知なので、そのあたりも踏まえたお話が伺えると一般論ではないヒントがいただけると思っておりますので、事務局の方、よ

ろしくお願い致します。

(中井会長)

たまたま、ご縁があったということですね。

蛇足ですけれども、今年の10月23、24、25日に日本公衆衛生学会が三重県下で行われますので、この津市近辺、三重大学、三重県庁、この歯科医師会館も一部使用されるということで、開催予定になっております。大きな学会というところで非常に興味深いところです。よろしければご参加いただきたいと思います。

それでは、その他終了ということで、進行の方を星野副参事の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいいたします。

(星野副参事)

ありがとうございます。貴重な意見をいただきましたので、施策の方に反映されるように事務局の方で進めていただきたいと思います。進めていく途中でまたご意見をいただきたいことあるかと思っておりますので、その節には声を掛けさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいいたします。

今後の予定ですけれども、今年度のこの推進部会については来年に入って2月くらいを予定しております。任期の方は11月末までとお願いしておりますので、またその日が近くなりましたら、改選等につきまして、お願いをさせていただいた中で2月に開催させていただきたいと思っております。ご協力の程、よろしくお願いい致します。

それでは、これにて閉会させていただきます。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。